

受益者の皆様へ

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

「LM・現地通貨建てエマージング債券ファンド」第31期決算のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「LM・現地通貨建てエマージング債券ファンド」は、2011年1月11日に第31期決算を迎えましたので、支払分配金についてご報告させていただきます。



第31期分配金 (課税前・1万口当り)	35円
------------------------	-----



2010年11月26日現在の受益者の方を対象として、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき信託終了（繰上償還）に関する書面決議を2010年12月20日付で行いました。これにより、当ファンドは2011年1月20日をもって信託終了（繰上償還）を行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

以上

当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資資産の減少を含むリスクは投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

ファンドの概要について

ファンド名	LM・現地通貨建てエマージング債券ファンド	商品分類 :追加型投信 / 海外 / 債券
主な投資対象	投資信託証券: アイルランド籍投資法人 レッグ・メイソン・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー ウエスタン・アセット・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド(米ドル)クラスJ投資証券 主に新興国の発行体による現地通貨建ての公社債に投資します。 親投資信託 LM・米国短期投資適格債マザーファンド受益証券 主として、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券等に投資します。	
信託期間	原則として無期限	
クローズド期間	なし	
信託設定日	平成20年3月27日	
決算日・分配	決算日(原則として毎月8日、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。第1回目の決算日は、平成20年7月8日です。	
お申込日	原則として毎営業日(ダブリンの銀行の休業日またはニューヨークの銀行の休業日の場合を除く)の午後3時まで受け付けます。取得申込代金は、取扱販売会社が定める方法によりお支払いください。 (注) 取扱販売会社によって受付時間が異なる場合がありますので、詳細は取扱販売会社にお問合せください。	
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額	
お申込単位	<自動けいぞく投資コース> 取扱販売会社が別途定める単位、<一般コース> 取扱販売会社が別途定める単位 お申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱となる場合があります。取扱販売会社までお問合せください。 自動けいぞく投資コースを選択した場合でも、定期的な収益分配金の引出しを希望する場合は、「定期引出契約」を販売会社と締結することにより、収益分配金の再投資を行わず、収益分配金を指定口座において受取ることが可能となる場合があります。(詳細は販売会社にお問合せください)。	
解約	解約申込は、原則として毎営業日(ダブリンの銀行の休業日またはニューヨークの銀行の休業日の場合を除く)の午後3時まで受け付けます。解約代金の支払日は解約申込受付日から起算して5営業日目以降とします。	
解約価額	解約申込受付日の翌営業日の基準価額	
課税上の取扱い	課税上は株式投資信託として取扱われます。 原則として、収益分配金の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。	
お申込場所	取扱販売会社までお問合せください。	

ファンドの手数料について

お申込手数料(お申込時)	お申込手数料(1万口当たり、消費税等相当額を含む)は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料率を乗じて得た額とします。手数料率は、3.675%(税抜3.500%)を上限として販売会社毎に定めた率とします。 ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。 お申込手数料につきましては、取扱販売会社にお問合せください。
信託報酬(保有期間中)	ファンドの純資産総額に対し年率1.575%(税抜1.50%)の率を乗じて得た額とします。
その他の費用(保有期間中)	信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等) 有価証券等の売買の際に発生する費用 (注)組入れ外国投資証券の取得・換金については、通常、取引費用はかかりませんが、一度に大量の取得または換金の申込みがあった場合、取引コストを補いファンド資産を保護するため、投資対象ファンドの投資顧問会社の判断により取得額または換金額の2%を上限とする額がファンド資産に留保される場合があります。 資産を外国で保管する場合の費用等 上記は、日々の信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た金額の合計額を上限とし、委託会社が算出する金額を、上記 および につきましては実費として、当ファンドの受益者に間接的にご負担いただきます。 また、上記のほか、組入れ投資信託証券において上記に類する費用が発生した場合、組入れ投資信託証券の信託財産から当該費用が支弁されるため、間接的に当ファンドの受益者の負担となります。 なお、その他の費用については、定時に見直される部分があり、また一部は売買条件等により異なるため、当該費用および合計額(上限額等を含む)を表示することができません。 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用および税金等」をご覧ください。 組入れ外国投資証券において、管理事務、保管受託等の報酬(純資産総額に対して最大年率0.075%)がファンドから支弁されます。
換金[解約]手数料(ご換金時)	当ファンドには換金(解約)手数料はありません。
信託財産留保額(ご換金時)	当ファンドには信託財産留保額はありません。

(注)当ファンドの手数料等の合計額については、ご投資家の皆様当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

< 委託会社、その他の関係法人の概況 >

- 委託会社：** レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（信託財産の運用指図等を行います。）
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号
加入協会： 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
- 受託会社：** 三菱UFJ信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等を行います。）
- 投資顧問会社：** ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（在 米国）
（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、当ファンドが投資対象とする「LM・米国短期投資適格債マザーファンド」の運用指図を行います。）
- 取扱販売会社：**（募集の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等を行います。）
株式会社京都銀行 登録金融機関
登録番号： 近畿財務局長(登金)第10号
加入協会： 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

取扱販売会社の照会先 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 <http://www.leggmason.co.jp> 電話 (03)5219-5943

当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資資産の減少を含むリスクは投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。